

## TMRセンター統合に向けた施設整備を検討

### 飼料圧縮梱包機

# 「ラッププレスマスタ」導入決定



(総務委員会の答申を述べる鈴木道弘  
総務委員長)

理事11名(1名欠席)、監事3名(1名欠席)の出席のもと、協議事項を審議し可決承認した。審議にあたっては、去る1月28日開催の第3回生産委員会並びに飼料利用推進委員会合同会議、第5回総務委員会での審議結果を踏まえ、協議を行った。

#### ■各種委員会からの答申及び

#### 報告事項等

一 第三回生産委員会並びに飼料利用推進委員会合同会議

■ TMRセンター統合に向けた検討

① 施設整備及びTMR成形梱包機械の機種選定

② 製造飼料メニュー

③ 今後の事業実施スケジュール

二 第五回総務委員会

① TMRセンターの統合に伴う機器選定視察の報告並びに投資計画

② 酪農ヘルパー事業への緊急職員派遣に対する見解

③ 一組合員に対する貸付金の最高限度額の在り方



(1/28 第3回生産委員会、飼料利用推進委員会合同会議)

▼一月二十八日に第三回生産委員会、飼料利用推進委員会合同会議を開催し、施設整備の内容、導入を目指す①ミキサ、②飼料圧縮梱包機の機械取得に関する堅牢性や修繕費等の将来性を情報提供の中で協議を進め、当初提案の変更を妥当とした。またこの検討結果をもって、二月四日(月)開催の総

協議一  
TMRセンター統合にかかる施設整備の在り方とその投資計画

務委員会では、これらの変更提案と事業着手に向けた事務手続きを進めることは妥当とし、その答申を受けた。

▼理事会ではTMRセンター統合にかかる施設整備の在り方と投資計画の方向性が整ったと判断し、「TMRセンターの統合に伴う今後のスケジュール」を作成し、施設整備にかかる関係業者との交渉にあたり、最終的に施設整備・投資計画の全容が整った段階で、国庫補助金の申請のみならず、広島県と三次市に補助金支援を要望する方向とした。

**協議一**  
酪農ヘルパー事業にかかる  
一般職員の緊急時派遣の実施判断

▼去る十月九日開催の「第二回酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会」は、同事業の100%利用希望に応えうる体制に向けた方向性のもと、委託酪農ヘルパー要員らに対応出来ない「緊急派遣要請」に限って、職員による派遣を行う上での環境整備を検討し、来る二月末を目途に理事会審議をもって結論を導き出すこととしていた。

▼代表理事は、一般職員(臨時・正職



(2/4 第5回総務委員会)

員が該当。酪農ヘルパー専任職員は除く)を、傷病を理由とする緊急発生時において臨時的な派遣対応が可能か否かの客観的判断を、専門家(社会保険労務士)に求める中で、経営面、労働安全衛生面からのリスクの洗い出しにあたり、想定出来るリスクのもとで、一般職員の酪農ヘルパー員としての臨時的派遣にあたることは極めて難しいとの提案を行い、去る二月四日開催の第五回総務委員会では組合長諮問として意見を求め、「一般職員の緊急派遣は難しい」とする判断に至ったが、一般職員を傷病に限る緊急派遣を行う体

制の検討は継続審議扱いとした。一方、現行の酪農ヘルパー事業は客観的にみて成功しているものと整理した。また、平成二十四年度で拡充した現行の委託契約専任ヘルパー員体制(十七名・一月月当たりの派遣可能日数三百十一日(前年二百六十二・九日)のもとで、委託契約専任ヘルパー員の希望する仕事量を確保する点を念頭におき、傷病・定期利用を満たすよう調整に努力し、今後の状況を見極めて判断を深めて行くことを決定した。

**協議二**  
資産査定要領に3M事業未収金を  
含めること並びに一組合員に対する  
貸付金の最高限度額の在り方

▼理事会や総務委員会等で3M事業等の事業利用等を審議する中で、「大規模経営体の組合員は、生乳出荷量が多いことから、組合の手数料収入や取扱高等で、金銭的にも物量的にも組合経営に貢献している。大規模経営体の運転資金は大きいことから、これに対する特別枠をもって、優遇されるべきが公平ではないか。出資金の多寡、経営規模別に事業利用枠を設けてほしい」

との意見・要望を受けて、去る十二月七日、二月四日開催の総務委員会二度にわたり審議した。JA広島中央会の見解を踏まえる中で、規模別、出資金に見合う事業利用等は、「組合員の出資のものと平等を掲げる協同組合としては不適切である」と結論づけ、別に定める資産査定要領の債権対象に3M事業未収金を新たに加える変更は、現行の限度額(四千五百万円)の範囲を超える組合員が生じるものと想定されるため、一組合員に対する最高限度額の決定と併せて理事会で審議することが適当との答申をまとめた。

▼理事会では、①当組合が別に定める資産査定要領の対象債権に3M事業未収金を加えるように変更すること、併せて②一組合員に対する最高限度額に関する設定を今後開催する理事会で審議することを決定した。

▼なお、③監事からは「3M事業の生存家畜にかかる将来に及ぶ経営対策負担金の残額も資産査定要領の対象債権に加えるべき」との指摘があるものの、3M事業による生存家畜は組合の固定資産(大家畜)であり、この対象債権からは除外して取り扱うものとして決定した。

**協議四**  
理事と組合間の利益相反取引  
並びに准組合員加入の承認

▼購買事業において、ホールクロップサイレージの買取契約を締結したい農事組合法人の代表が組合の理事の立場にあり、理事会運営規則第七条一項の別表(役員に関する事項)に掲げる「理事と組合間の利益相反取引」の規定に該当することから、理事会での承認を決定した。なお、この契約締結は平成二十五年一月一日に遡及し行うこととした。

▼同法人は組合の購買事業を利用したい旨の申し出から、准組合員としての加入を予定しており、この承認も決定した。

**協議五**  
役員賠償責任保険制度への加入更新

▼役員賠償責任保険制度(事故填補限度額一億円、一年契約)の期間満了日を迎えることから、この継続更新を決定した。契約先は「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」。

▼役員の自己負担は、理事会での専決事項に基づき掛金の1割相当額の負担を求めるとした。

### ■報告事項

- ① TMRセンター設置機器の先進事例視察状況(ビデオ視聴)
- ② 平成二十四年度生乳計画生産の進捗状況
- ③ 平成二十五年度の生乳計画生産への取り組み
- ④ 中国生乳販連傘下会員の乳質状況
- ⑤ 平成二十五年度生乳取引交渉への取り組み方針
- ⑥ 平成二十四年度購買重点品目の計画に対する進捗状況
- ⑦ リース事業の事務取り次ぎ
- ⑧ 子会社山陽乳業(株)の最近の経営状況
- ⑨ 役員改選に向けた取り組み
- ⑩ 流動資産担保融資保証制度(ABL保証)の協定
- ⑪ 平成二十四年度購買商品・市乳商品・CSのクレーム発生状況又は事故の対処・再発防止策
- ⑫ 平成二十四年度組合車両の事故発生状況



日々徒然  
かがやき

▼平成二十四年分の確定申告時期を迎えました。組合員の皆様は、年頭にあたって、それぞれに「これだけ搾らなければ収支が合わない」といった収支目標を掲げられたものと思いますが、実際に一年間を締めくくった結果はいかがでしたか？

▼本誌「らくのうだより」では、昨年九月号から十二月号の四か月連載で特集記事「生乳生産基盤の現状に着目」と題して掲載してきました。飼料高騰だけでなく、視点を變えて、乳用牛の死亡や疾病防止、一頭あたりの産乳量のアップ等、原点にかえった「飼養管理の重要性」に触れて共に考えたいとする思いを込めています。

▼酪農業界では、新政権下における景気対策による円安基調から、更なる輸入粗飼料等の価格高騰を招き、「未曾有の酪農危機」再来とも危惧されているところです。

▼お隣の県では、先を見据えて飼料高騰に影響を受けない酪農生産基盤の確立を目指して、トウモロコシ等の自給粗飼料基盤の強化を図り、海外に依存しない「ぶれない酪農経営の実践」から安定した経営が図られているとも聞きます。

▼確定申告を終えられた皆さんには、自らの経営を見つめ直し、再度、決

算データを分析され、飼料費の無駄、治療費や廃用牛の低減等、一年の反省と対策を我が家の酪農業にかかわる全員で情報共有し、次に活かせる「話し合いの場」をもって頂きたいと願っています。

▼既に平成二十五年度の乳価交渉は始まっています。乳価引き上げを求めるとともに、乳業者から求められる生乳生産基盤の復元と「定時・定量・定質」の生乳供給体制が重要となります。特に生乳は水モノであり、合乳による集荷から一人ひとりの努力と責任が大きく影響することとは言ってもありません。相乗効果を意識した地域単位や集乳コース毎の乳質改善や飼養管理技術の向上研修等を積極的に行われてはどうでしょうか。

▼一年を振り返っての決算データから見る経営分析。そして、これを基にしたP(計画)D(行動)C(検証)A(改善)サイクルからなる経営改善による「健全な経営維持と向上」を目指しましょう。広酪ではこれらの支援にDMSシステムの推進を行っています。是非、ご相談のうえ、ご活用下さい。

▼今年が終わり、酪農収支目標の総括から満面の笑顔が輝くことを期待しています。



美陽 仙人

第三回生産委員会・飼料利用推進委員会合同会議 一月二十八日 本所会議室

## TM Rセンター統合 良い製品供給・新規設置予定機種を審議

第三回生産委員会(委員長 岩竹重城・委員長除き四名)、飼料利用推進委員会(委員長伊達 薫・委員長除き十四名)による合同会議を開催し『TM Rセンター統合に向けた検討』をより具体的に審議するため、山本 武代表理事組合長が招集した。  
会議では、次の事項を審議した。



### 協議事項

- ① TM Rセンター統合に向けた検討の件
- ② 施設整備及びTM R成形梱包機械の機種選定の件
- ③ 製造飼料メニューの件
- ④ 今後のスケジュールの件

### 意見等

「TM Rセンターの統合に伴う施設・機械取得・投資計画の審議結果」

① 十二月十四日開催の第九回理事会で「TM Rセンターの統合に伴う投資計画」を検討した。機種選定の検討過程で、コンビラップの先進導入先の使用において、頻繁に故障が発生し、修繕費が嵩むことが課題に浮上する実状を把握する中で、TM R成形梱包機「ラッププレスマスタ」は、取得価格が高価なものの耐久性・堅牢性に優れ故障が少なく、将来に及ぶ修繕費の抑制に優れる点があることが評価されている点に注目し、平成二十五年一月十日～十一日の役員会で熊本県酪連八代TM Rセンターの先進地視察を行い、「製造TM Rの安定供給においても、故障が少ないことが良い。修繕費

による費用増嵩を抑制できる」との視察意見を踏まえて、当初提案のコンビラップ方式から変更する提案を妥当とした。

### ② 総事業費(見積価格)

一億五千六百七十六万円、補助金圧縮後の取得見込み額及び償却見込み額、製造原価計算基礎(案)など妥当とし

た。また、当初予定していた「産地再生総合支援事業」が「強い農業づくり交付金事業」に移行することから、この事業対応する方向で行ない、県や三次市等の行政支援の要請を行うよう指摘を得た。

③ 製造飼料メニュー及び今後のスケジュールの提案を妥当とした。

## 第五回総務委員会

一月四日 本所会議室

## TM Rセンター統合に伴う予算・機器選定酪農ヘルパー派遣への一般職員派遣を検討

第五回総務委員会(鈴木道弘委員長)を開催し、組合長又は理事会から受けた次の諮問事項を審議した。

この検討結果及び意見は、第十回理事会において答申結果として提案と報告を行った。

### 協議事項

- ① TM Rセンターの統合に伴う機器選定視察の報告並びに投資計画
- ② 酪農ヘルパー事業への緊急職員派遣に対する見解
- ③ 一組合員に対する貸付金の最高限度額の在り方

### 報告事項

- ① 役員改選に向けた取り組み
- ② 流動資産担保融資保証制度(ABL保証)の協定



(1/10～11 熊本県酪の撮影ビデオをみて検討)